

国際機関名 (英語略称)	国際刑事裁判所(ICC)被害者信託基金(TFV)		
英文名称	Trust Fund for Victims, International Criminal Court		
種 別	<input type="checkbox"/> 国連事務局 <input type="checkbox"/> 国連事務局に設けられた信託基金 <input type="checkbox"/> 国連基金・計画 <input type="checkbox"/> 国連専門機関 <input checked="" type="checkbox"/> 国連その他補助機関 <input type="checkbox"/> その他国際機関 <input type="checkbox"/> 非国家間機関		
【所管官庁担当課・室名】外務省国際法局国際法課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
本部所在地:オランダ(ハーグ)			
活動目的等:国際刑事裁判所(ICC)の管轄権の範囲内にある犯罪の被害者及びその家族のために、①裁判所の有罪判決に基づき被害者賠償を行うこと、及び②ICCが管轄権を行使している事態において、被害者及びその家族に身体的リハビリテーション、精神的リハビリテーション及び物理的支援等を行う。			
【当該国際機関の財政(2017年)】(千ユーロ) 出典:当該機関報告書ICC-ASP/17/13			
	総収入	総支出	
分担金・義務的拠出金	2,174	1,435	
任意拠出金	15,518	3,213	
会計年度:暦年(1月~12月末)			
会計検査機関名:Cour des Comptes(仏会計監査法人)		(構成員の出身国:フランス)	
【任意拠出金の拠出上位5か国等(2017年のもの)】 出典:当該機関報告書ICC-ASP/17/14【注1】			
	国 名	金額(千ユーロ)	拠出率(%)
1位	スウェーデン	1,000	33
2位	英国	311	11
3位	ドイツ	300	11
4位	フィンランド	200	7
4位	オランダ	200	7
8位	日本	53	2
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5か国等(2017年のもの)】 出典:当該機関報告書ICC-ASP/16/15【注2】			
	国 名	金額(千ユーロ)	拠出率(%)
1位	日本	23,345	16
2位	ドイツ	15,408	10
3位	フランス	11,718	8
4位	英国	10,763	7
5位	イタリア	9,039	6
【我が国による拠出の形態】			
分担金・義務的拠出金の名称及び主管官庁:国際刑事裁判所分担金, 外務省			
任意拠出金・出資金, 基金の名称及び主管官庁:国際刑事裁判所(ICC)被害者信託基金(TFV)拠出金, 外務省(B票参照)			
【当該国際機関で働く邦人職員(2017年12月末時点)】			
邦人職員数	1人	当該機関全体の職員数	19人
うち幹部以上	うち1人	及び邦人職員が占める率	5.3%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職員氏名	備考	
TFV理事会理事長	野口 元郎	最高検察庁検事	
【要人往来, 政策対話等の実績】(過去3年分)			
なし			
【備考】			
【注1】任意拠出金の上位5か国については、2017年7月から2018年6月までの拠出金額を記載し、拠出率は、同期間の国家拠出合計額を基準とした。			
【注2】分担金・義務的拠出金の拠出上位5か国等については、TFV単独のデータがないことから、国際刑事裁判所分担金拠出額を記載した。			